

**川越地区消防組合設立50周年記念式典・  
特別記念事業企画運營業務委託 仕様書**

**川越地区消防組合**

**令和4年10月**

## 1 委託業務名

川越地区消防組合設立50周年記念式典・特別記念事業企画運営業務委託

## 2 開催目的

川越地区消防組合（以下「当組合」という。）が組合を設立してから50年目の節目となることを記念し、「組合設立50周年記念式典」を開催し、これまで当組合の発展を支えてきた先人たちの功績を讃えるとともに、新たな飛躍の礎を築くことを目的とする。

また、子供たちや若い世代、あるいは子育て世代に、消防・防災への関心を深めてもらえるような、「体験・記憶・ふれあい」をコンセプトとした体験型消防フェスタを開催し、川越市民及び川島町民とともに、みなで助け合い安心して暮らせる地域社会の実現につなげることを目的とする。

## 3 履行期間

契約締結日から令和6年1月31日（水）まで

## 4 開催概要

### (1) 記念式典

- ① 開催日：令和5年11月18日（土）
- ② 時 間：未定
- ③ 会 場：ウエスタ川越 大ホール
- ④ 案内予定者：約1,000名
  - ア 表彰受賞者 約300名
  - イ 組合関係者 約200名
  - ウ 一般公募観覧者 約500名

### ⑤ 式典次第（案）

#### 第一部

オープニングアトラクション  
開式  
開式のことば  
国歌斉唱  
管理者式辞  
組合議会議長挨拶  
感謝状贈呈  
来賓祝辞  
受賞者代表謝辞  
組合設立50周年記念映像上映  
閉式のことば

#### 第二部

特別記念講演  
アトラクション

※ 詳細については、当組合において今後決定していく。

### (2) 消防音楽隊演奏会

- ① 開催日：令和5年11月19日（日）
- ② 時 間：午後2時00分～午後4時00分 ※受付1時00分～
- ③ 会 場：ウエスタ川越 大ホール
- ④ 入場者：約1,700名

⑤ 内 容：50周年記念特別演奏会

(3) 消防フェスタ（案）

① 開催日：令和5年11月18日（土）・19日（日）

② 時 間：午前10時00分～午後4時00分

③ 会 場：ウエスタ川越 多目的ホール、リハーサル室、交流広場

④ 入場見込者：約3,000名/日（2日間 約6,000人）

⑤ 内 容：多目的ホール ブース出展、絵画展、消防・救急体験、  
組合設立50年のあゆみ パネル展示、アトラクション  
交流広場 消防車両等を活用した体験  
リハーサル室 消防VR体験他  
その他 スタンプラリーの実施  
ユニクス川越様によるマルシェ同日開催

(4) 消防バスツアー（案）

① 開催日：令和5年3月（春休み期間中）、令和5年7～8月（夏休み期間中）の計2回

② 対象者：川越市、川島町在住・在勤・在学 30名（小学生以下は保護者同伴とする。）

③ 内 容：消防に関する施設等をバスで巡り、消防を身近に感じてもらうもの。

## 5 会場借用状況（ウエスタ川越）

	R5.11.17	R5.11.18	R5.11.19
	（前日）	（一日目）	（二日目）
大ホール（ホワイエ含む）	×	9～22時	9～17時
リハーサル室	18～22時	9～22時	9～17時
多目的ホール	9～22時	9～22時	9～22時
交流広場	○	○	○

（※会場の設営及び撤収の時間を含む）

## 6 委託業務内容

本業務の実施にあたっては、業務目的等を十分に理解し、当組合と協議のうえ、記念式典及び特別記念事業の企画・演出構成及び会場の設営・運営管理等、これらに係る以下の業務を総合的に行うものとする。

(1) 記念式典

① 会場借用等の契約手続き

・会場となるウエスタ川越の施設及び付属設備等の使用料は、当組合が負担する。

② 会場設営・撤去

・会場に必要な各種看板や誘導看板等の搬入搬出・設営撤去をすること。  
・できるだけ会場付属備品等を活用し、費用の節減に努めること。  
・舞台上の設備・装飾（生花）等の搬入搬出・設営撤去をすること。

③ 企画・演出構成及び運営管理

・記念式典は、表彰者（約300名）・来賓者（約200名）を見込んでいるもの。  
・会場配置図・配員図、タイムテーブル、運営マニュアル、進行台本その他資料を作成し、当組合をサポートすること。  
・式典等の進行を円滑に行い、かつ、盛り上げることができる司会者を確保すること。また、司会者との調整を行うこと。  
・司会者に対する謝礼及び交通費は、受注者が支払うこと。

- ・生花は、1万円相当とし、受注者が支払うこと。
- ・特別講演は、パネルディスカッション等でも差し支えない。
- ・特別講演は、開催目的に沿い集客が見込める候補者を選定するとともに、選定理由を含めリストアップすること。
- ・講演者への交通費等を含む出演費用は、100万円程度とし、受注者が支払うこと。  
また、講演者との送迎等及び事前の調整を行うこと。
- ・アトラクション出演者（団体含む）は、当組合がリストアップする団体も考慮に入れること。
- ・アトラクション出演者への参加記念品（550円（税込）×100個程度）を準備すること。  
また、その費用は受注者が支払うこと。
- ・音響や照明については、会場側で対応するため十分連携をとること。
- ・一般公募観覧者の事前公募の申込みの告知、公募の受付及び当選結果の連絡等を行うこと。  
なお、当選結果の連絡に、郵送料及び封筒が必要となる場合には当組合が負担する。
- ・当組合と協議の上、当組合職員の必要人数、配置場所、役割分担等を決定すること。
- ・本業務実施にあたっては、進捗状況及び今後の進め方等を当組合に逐次報告するほか、打合せを行うこと。
- ・会場内のスタッフ証を必要人数分用意・着用し、関係者であることを分かるようにすること。
- ・当組合の公式 YouTube チャンネルにて、ライブ配信すること。ライブ配信に必要な機材等については手配すること。なお、式典終了後、一定の間はアーカイブ映像として放映できるようにすること。
- ・カメラは複数台用意し、効果的な画質とすること。

**【企画提案書への提案必須項目】**

- ・開式前の待ち時間を飽きさせないような工夫等を提案すること。
- ・開催目的を踏まえ、単なる式典ではなく、特別講演やアトラクションなどを加えた来場者が楽しみ、心に残るような式典演出、プログラム構成について提案すること。
- ・一般公募観覧者の公募の申込み方法及び当選結果方法について具体的に提案すること。
- ・ライブ配信の方法やカメラ台数など撮影体制について提案すること。

(2) 消防音楽隊演奏会

① 会場借用等の契約手続き

- ・会場となるウエスタ川越の施設及び付属設備等の使用料は、当組合が負担する。

② 運営管理

- ・演奏会の観覧者は、約1,700名（招待者 約100名、事前公募観覧者 約1,600名）を見込んでいるもの。
- ・一般公募観覧者の事前公募の申込みの告知、公募の受付及び当選結果の連絡等を行うこと。  
なお、当選結果の連絡に、郵送料及び封筒が必要となる場合には当組合が負担する。
- ・当組合の公式 YouTube チャンネルにて、ライブ配信すること。ライブ配信に必要な機材等については手配すること。なお、演奏会終了後、一定の間はアーカイブ映像として放映できるようにすること。
- ・カメラは複数台用意し、効果的な画質とすること。

**【企画提案書への提案必須項目】**

- ・観覧者を一般公募する場合の申込や結果の通知方法、当日観覧希望者の対応等、適切な来場者管理の方法について提案すること。
- ・ライブ配信の方法やカメラ台数など撮影体制について提案すること。

### (3) 消防フェスタ

#### ① 会場借用等の契約手続き

- ・会場となるウエスタ川越の施設及び付属設備等の使用料は、当組合が負担する。

#### ② 会場設営・撤去

- ・会場設営に必要な設備等の搬入搬出・設営撤去をすること。
- ・会場に必要な各種看板や誘導看板等の搬入搬出・設営撤去をすること。
- ・できるだけ会場付属備品等を活用し、費用の節減に努めること。

#### ③ 運営管理

- ・会場配置図・配員図、タイムテーブル、運営マニュアル、進行台本その他資料を作成し、当組合をサポートすること。
- ・当組合と協議の上、当組合職員の必要人数、配置場所、役割分担等を決定すること。
- ・業務実施にあたっては、進捗状況及び今後の進め方等を組合に逐次報告するほか、打合せを行うこと。
- ・会場内のスタッフ証を必要人数分用意・着用し、関係者であることを分かるようにすること。

#### ④ 会場別内容

##### <多目的ホール>

- ・ステージ、ブース（10ブース程度）及び休憩スペースを見込むこと。
- ・感染防止対策に留意した作りとすること。
- ・当組合設立50周年の歴史に関する写真とその解説を含む展示用パネルを制作し、展示すること。なお、写真は当組合が提供するもの。（50枚程度）
- ・パネルデザインは、来場者が見やすく、全体として統一がとれたものとする。
- ・パネル寸法は、A3を基本とし、スチレンボード（7mm程度）を裏貼り、表面はラミネート加工とすること。
- ・ステージの運営に必要な専門的技術者等の人材を配置すること。また、必要に応じて司会者を見込むこと。
- ・ステージは、当組合がリストアップする団体も考慮に入れること。
- ・当組合にて実施可能なコンテンツも考慮すること。（絵画展、防火衣装着体験、通報体験、救命体験、消防体操体験、資機材展示、書道ガール作品展示ほか）

##### <リハーサル室>

- ・VR等体験コンテンツを実施するにあたって必要な機材等の準備・設営・撤去を行うこと。
- ・VR等体験コンテンツの運営に必要な専門的技術者等の人材を配置すること。
- ・当組合にて実施可能なコンテンツも考慮すること。（防火衣装着体験、通報体験、救命体験、消防体操体験、資機材展示、書道ガール作品展示ほか）

##### <交流広場>

- ・入口付近に装飾アーチの設置撤去をすること。
- ・入口付近に総合案内用テントの設置撤去をすること。
- ・会場は、当組合と協議のうえ、コーンやバー等により実施エリアを明確にし、来場者が安全に行き来する通路を確保すること。
- ・会場づくりに際しては、屋外広場を共有するユニクス川越様（同日開催予定のマルシェ担当者）と調整を図ること。
- ・当組合にて実施するコンテンツを考慮すること。（消防車両乗車体験、綱渡り体験、放水体験、地震体験ほか）
- ・雨天時の対応について検討すること。

##### <全般>

- ・音響や照明については、会場側で対応するため十分連携をとること。
- ・イベントの内容により床保護マットを敷く等の対策を講じること。
- ・イベントの内容により電気が使用できるようにすること。

- ・ イベントの内容により事前申込み制をとるなど、当組合と協議のうえ、スムーズな運営に努めること。
- ・ 来場者に会場で配布する、イベント内容やタイムスケジュール等が記載されたリーフレットを作成すること。(6,000部)
- ・ スタンプラリーは、来場者が参加しやすいようわかりやすく、かつ、運営側の過度な負担とならないものとする。
- ・ スタンプラリーの実施に必要なツール(オリジナルスタンプ5個等)及び特別記念品(165円(税込)×2,100個程度)を作成すること。
- ・ スタンプラリーの台紙を作成すること。なお、リーフレットを兼ねても差し支えない。

【企画提案書への提案必須項目】

<多目的ホール>

- ・ 来場者が入りやすく、回遊しやすい会場レイアウトについて提案すること。
- ・ 会場レイアウトを踏まえ、幅広い客層に喜ばれ、集客効果が見込まれるコンテンツ(絵画展示など)等について提案すること。
- ・ 写真パネルの展示方法について提案すること。
- ・ 幅広い年齢層に喜ばれるステージプログラムについて提案すること。

<リハーサル室>

- ・ VR(仮想現実)やAR(拡張現実)といったデジタルツールを活用し、消防・防災に関する内容を仮想体験できるイベントを提案すること。

<全般>

- ・ フェスタの各会場に空きスペースが見込まれる場合は、消防・防災に関するイベントを企画し、運営方法等を含めて具体的に提案すること。
- ・ フェスタ各会場の回遊性を高めるための来場者が参加する催し(例:スタンプラリー等)を実施するものとし、当該催しを効果的に実施するための仕組みや演出等を含めて提案すること。

(4) 消防バスツアー

別紙「消防バスツアー」参照。

(5) 広報

<WEB>

- ・ WEBサイトの作成及び管理、運用を行うこと。
- ・ WEBサイトの効果的な活用について考慮すること。(SNS連携や申込システムなど)
- ・ PC及びタブレット端末、スマートフォンなど、マルチデバイスでの利用を考慮すること。なお、デバイスごとに別のサイトを制作するのではなく、同ドメイン・同ページを使用し、画面サイズによって最適化される構造とすること。
- ・ WEBサイトのテキスト及び写真、動画等の一切の情報について、受注者により入力を行い、WEBページを作成すること。
- ・ 言語表記は、日本語を基本とすること。
- ・ WEBサイトの写真や動画等は、当組合が提供可能なものに限り受注者へ提供する。それ以外については、原則、受注者が用意すること。
- ・ WEBサイトは、令和5年3月20日(月)までに開設すること。
- ・ WEBサイトの開設・更新等に際しては、当組合の確認を受けること。

<SNS>

- ・ Facebook、Twitter及びInstagram等のSNSアカウントの作成及び管理、運用を一定期間行うこと。
- ・ SNSへの投稿は、効果的な時期、時間帯を勘案し、内容に工夫を凝らし行うこと。

- ・SNSへの投稿内容は、当組合と協議のうえ決定すること。

#### <紙類>

- ・ポスター及びチラシは、令和5年6月末日までに作成すること。また、当組合管内の公共施設（学校含む）や自治会、商工会議所などに配布すること。
- ・ポスター及びチラシを見た人が、当組合設立50周年記念事業のことを理解し、参加したくなるデザインを検討し作成すること。なお、魅力的なメインビジュアルやキャッチフレーズについて考慮すること。
- ・ポスター及びチラシには、50周年ロゴマーク・キャッチフレーズ及びWEBやSNSへの誘導情報を入れること。
- ・ポスター及びチラシに用いるイラストや写真は、受注者が用意すること。なお、当組合が提供可能なものに限り提供するもの。
- ・ポスター及びチラシの作成に際しては、打合せを十分行い、当組合による校正を受けること。
- ・ポスターの作成部数は200部とし、A2（片面カラー印刷）、コート紙（110kg）とすること。
- ・チラシの作成部数は27,000部とし、A4（片面又は両面カラー印刷）、コート紙（90kg）とすること。
- ・ポスター及びチラシは、印刷物のほかデータ（加工可能な形式）でも納品すること。
- ・ポスター及びチラシの著作権は、当組合に帰属するもの。また、制作過程で生じたイラストや写真等のすべてにおいて、当組合による自由な加工や二次使用ができるもの。

#### <全般>

- ・本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別ができない程度の修正を行うこと。また、掲載後の肖像権或いは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受注者においてその責めを負うこと。
- ・その他広報を展開するにあたり必要な業務を実施すること。

#### 【企画提案書への提案必須項目】

- ・多様な媒体を活用した50周年イベントの広報展開について提案すること。
- ・開催趣旨に沿ったWEBサイト等の全体構成を提案すること。

#### (6) 成果物

- ・受注者は当組合記念事業の事前・事後において、当組合が管理・運営する媒体（ホームページや広報紙等）に出演者等の写真・画像を使用できるように出演者等の承諾やその他権利関係を整理すること。
- ・記念式典、消防音楽隊演奏会及び多目的ホール内ステージの様子を「映像（動画投稿サイト等で公開できる状態）」及び「写真」で撮影、それ以外のイベントの様子を「写真」で撮影し、DVD等で記録のうえ、それぞれ2部納品すること。
- ・データは、編集可能な形式とすること。
- ・「写真」は、現像し項目ごとに区分・整理したうえで、アルバムとして納品すること。
- ・成果物の著作権その他の権利は、当組合に帰属し、当組合が二次使用することがあるもの。
- ・成果物の作成過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用承諾の処理は、受注者の責任及び費用で適正に行うもの。
- ・本業務により制作した成果物の所有権や著作権は、すべて当組合に帰属するもの。

## 7 業務の適正な実施に関する事項

### <関係法令の遵守>

- ・業務の実施に伴い、関係する法令、条例等は遵守し、その適用及び運用は受注者の責任に

において適切に行うこと。

#### <実施体制>

- ・受注者は、本業務を滞りなく実施できるよう、必要な人員を確保し配置すること。
- ・受注者は、当組合と協議、調整、協力、連携を十分図りながら本業務を実施するとともに、本業務に係る当組合からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。

#### <調整>

- ・原則として本業務の開催に係る調整の一切を行うこと。
- ・出演者や関係者との調整に真摯に取り組み、円滑な運営に努めること。

#### <安全管理>

- ・安全管理計画を作成し、実施すること。
- ・会場整理員を配置し、会場全般の安全管理を行うこと。(10名を目安)
- ・会場整理員は、案内・誘導・安全対策・トラブル対応等、イベントの実施に伴い必要となる内容を実施すること。
- ・会場整理員は、当組合側も必要に応じて配置を見込んでいるため、その調整に努めること。

#### <保険加入>

- ・イベント運営上の瑕疵により、来場客など第三者の身体を害し、または財物に損害を与えたことにより、当組合に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金を支払う保険に加入すること。

#### <感染症対策>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、当組合と協議のうえ必要な予防対策を講じること。

#### <守秘義務>

- ・受注者は、本業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。なお、本業務終了後も同様とする。

#### <個人情報の保護>

- ・受注者は、本業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ又は不当な目的に使用してはならない。また、本業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- ・受注者は、当組合の指示又は承諾があるときを除き、本業務に関して知り得た個人情報を、当該業務を処理するため以外に使用し、又は第三者に引き渡してはならない。

#### <知的財産権の取扱い>

- ・受注者は、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。なお、第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けた時には、受注者の責任(解決に要する一切の費用負担を含む。)において解決すること。

#### <提出書類>

- ・契約締結後、受注者は当組合と協議のうえ速やかに実施計画書(実施内容、スケジュール等を記載)を作成し提出すること。
- ・本業務終了後、受注者は速やかに完了報告書及び必要と認める書類を作成し、提出すること。

#### <その他留意事項>

- ・当組合は、本業務実施過程において本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合、受注者に仕様変更の協議を申し出る場合があり、この場合速やかに当組合と協議し、必要に応じて双方合意のうえ、変更することができるものとする。
- ・本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、当組合と受注者で協議のうえ業務を遂行するものとする。なお、協議した内容はその都度書面にて当組合に提出すること。



## 消防バスツアー

**1 開催概要**

日 程：令和5年3月（春休み期間中）、令和5年7～8月（夏休み期間中）の計2回  
 内 容：消防に関連する施設等をバスで巡り、消防に興味と親近感を感じてもらう。

**2 委託業務内容**

## (1) 企画に関する事項

## &lt;開催時期&gt;

春休み（令和5年3月）及び夏休み（令和5年7～8月）期間中に日程を設定し、当組合と協議のうえ決定すること。なお、日帰りとする。

## &lt;催行回数&gt;

上記の期間中に各1回

## &lt;行程&gt;

開催目的に沿ったツアーを企画すること。なお、内容は、当組合と協議のうえ決定すること。

## 《一例》

9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時				
30分	45分	45分	00分	00分	40分	30分	50分	30分	00分	00分	40分
集合（川越駅東口）	アトレ施設見学	移動（徒歩）	見学体験（中央署）	お昼（中央署講堂）	見学体験（中央署）	移動（バス）	見学体験（北署）	移動（バス）	埼玉県防災航空隊見学	移動（バス）	解散（川越駅東口）

## &lt;費用&gt;

参加費用は無料で催行すること。

## &lt;対象&gt;

川越市及び川島町に在住、在勤、在学の方（小学生以下は保護者同伴とする。）

## &lt;参加者数&gt;

1回につき30名を目安とすること。なお、新型コロナウイルス感染症等の疾病対策による変更は妨げないものとする。

## &lt;昼食&gt;

昼食は、各自用意または食事会場等において食事をとることも可能とする。

なお、その場合は個人負担とする。

## (2) 募集に関する事項

- ・最少催行人数及び募集締切日を設定し、参加者募集を行うこと。
- ・応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定すること。
- ・抽選の結果については、応募者全員に通知すること。
- ・参加者の募集は、チラシやWEBサイト、その他独自のノウハウを活用した効率的かつ効果的な手段で行うこと。
- ・告知内容については、事前に当組合と協議のうえ、決定すること。
- ・各種広報媒体に使用した広告データは、当組合に提出すること。

## (3) 実施に関する事項

## &lt;バスの手配&gt;

- ・川越市及び川島町内に事業所を構える道路運送法の許可を受けた貸切バス事業者のバスを利用すること。

<添乗員の手配>

- ・バスツアーを安全かつ円滑に実施する添乗員を手配し、当日のバスツアーに同行し、旅程管理や安全管理等を行わせること。また、添乗員の人数は、参加者数等に見合った人数を確保すること。

<事前調整等>

- ・バスツアーの実施に必要な連絡調整、打合せ業務は、受注者が実施すること。  
なお、円滑な調整に資するため、当組合の同行を求めることは妨げない。

<安全管理等>

- ・参加者に対して、バスツアーの行程、必要な持ち物、ルールや安全対策等の注意事項、不測の際の緊急連絡先等を記載した資料を事前に提供すること。
- ・事前にバスコースや行程ルートを十分把握するとともに、危険箇所、休憩場所、トイレ等を確認し、参加者および関係者の安全確保を徹底すること。
- ・バスツアー中の事故へ対応するための国内旅行傷害保険への加入等、万全な安全対策を講じること。
- ・乗務員に対して、制限速度の遵守をはじめとした道路交通法等の法令遵守の徹底を図るなど、安全の確保を最優先するよう徹底すること。
- ・事故や自然災害などの緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制、対応方法等を策定すること。
- ・訪問先では、参加者に対して写真撮影を禁止する等の対策を講じるなど、事業所情報の管理に関する対策を徹底すること。

<新型コロナウイルス感染症への対応>

- ・バスツアーの実施にあたっては、「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避に留意し、参加者の手指の消毒、マスクの着用、検温など、新型コロナウイルスの感染防止等に関する必要な対策を十分に講じること。

(4) 記録

- ・バスツアーの様子を記録するため、写真撮影を行うこと。
- ・参加者に対し撮影した写真は、当組合がホームページ又はその他の広報資料等で使用する旨を伝え、予め承諾を得ておくこと。

(5) 中止等

- ・悪天候、災害の発生などの不可抗力によりバスツアーを中止する場合は、参加者及び訪問先に連絡すること。なお、中止の判断は、適切な時期に当組合と協議のうえ決定すること。
- ・参加者が最少催行人員に達せずにバスツアーを中止した場合、中止に伴って新たに発生する経費は受注者の負担とするもの。

(6) その他の事項

- ・仕様書本編「6業務委託内容(5)広報、(6)成果物及び7業務の適正な実施に関する事項の内容」について準じるもの。
- ・バスツアーの実施にあたっては、旅行業法に抵触しないよう留意すること。
- ・参加者との間に発生したトラブルについては、受注者が責任をもって対処すること。
- ・本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、当組合と受注者で協議のうえ、決定するもの。なお、協議した内容は、その都度書面にて当組合に提出すること。

【企画提案書への提案必須項目】

- ・消防に興味と親近感を感じてもらえるバスツアーを複数提案すること。
- ・一般公募の申込み方法及び当選結果方法について具体的に提案すること。